

第3回国道1号草津川トンネル跡両側敷地活用懇話会次第

日時： 平成26年2月3日（月）

午後2時より

場所： 市役所8階大会議室

1. 開会
2. 第1回・第2回懇話会のまとめと市の考え
3. 今後の進め方
4. 閉会

【配布資料目録】

第1回・第2回懇話会のまとめと市の考え（頁番号：1～4）

今後の進め方（頁番号：5）

■第1回・第2回懇話会のまとめと市の考え

国道1号草津川トンネル跡両側敷地の活用については「草津川跡地利用基本計画」で定められた区間毎の整備テーマをもとに、まちに架かる連続した緑空間と、多くの活動主体に利用していただける空間を整備し、かつ市民や多様な主体と行政が共に維持管理の一翼を担っていただけるような仕組みを構築していきます。

以下に第1回・第2回の懇話会の「意見まとめ」ならびに「市の考え」をお示しいたします。

項目	意見	市の考え
1.土地利用	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 普段は広場として利用し、イベント開催時には臨時駐車場として使用するなど、色々な可能性を残した整備の検討をしてはどうか。 草津川跡地の利活用を考える上で「中心市街地」、「商店街の活性化」、「観光」との繋がりを持たせるべきではないか。 <p>【区間⑤側】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースが限られているが、店舗展開も考えるべきではないか。 観光客を集める案も大事だが、まずは地元の人々が集まれる空間をつくってはどうか。 <p>【区間⑥側】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上流部は、今後、栗東市と協力して整備を行っていく必要があるのであれば、現段階では具体的な利用計画は立てず、柔軟な利用を考えていくべきではないか。 旧東海道や天井川といった草津川の歴史性を将来に伝えていくためにも、堤防はある程度残しつつ土地利用を考えるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広場として多目的利用できる必要最低限の機能の導入を検討します。 ●将来的に、必要に応じて導入機能の追加、変更が出来る余裕のある計画を検討していきます。 <u>区間5</u>：中心市街地活性化の重要拠点として一体的に計画を進めていきます。 <u>区間6</u>：栗東市と協力しながら、旧東海道や草津川の歴史性を配慮し整備を進めていきます。 ●ご意見いただいたことを踏まえて整備を行っていきます。 ●区間⑤の基本設計と合わせた連続性、一体性を考慮しながら限られたスペースの中で地元の方も集える広場や情報発信機能、駐車場の配置などの検討を行っていきます。 ●栗東市の意見も聞きながら柔軟に計画を立てていきます。 ●街道景観といった歴史伝承空間の導入を考慮しながら、天井川のなごりを残した川特有の地形を活用した景観形成を図っていきます。
2.交通形態	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者、障害を持った方のことを考慮した緩やかな歩道整備が必要ではないか。 ●区間⑥側の土地活用に対し、広場の方に歩道をもってきてはどうか。 ●草津川堤防にある既存道路の歩行者・自転車動線が分断されることになるので、地域コミュニティにとって大事な動線の確保について検討すべきではないか。 ●草津川の眺望・景観や歴史街道である旧東海道も分断されることになるが、その歴史的な重みも大切に残していくべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道勾配をバリアフリー基準に基づき整備していきます。 ●広場側に歩道設置を検討します。 ●草津川の眺望・景観も含め、旧東海道の連続性や地域コミュニティの形成等にかかる課題について、検討を行っていきます。
3.維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●堤防が残るのであれば、地域での法面の維持管理が大変になるので管理しやすくなるよう考えるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の方々が持続的に維持管理できるよう法面には低管理の植栽を用いるなど、できる限り負担の低減を図っていきます。

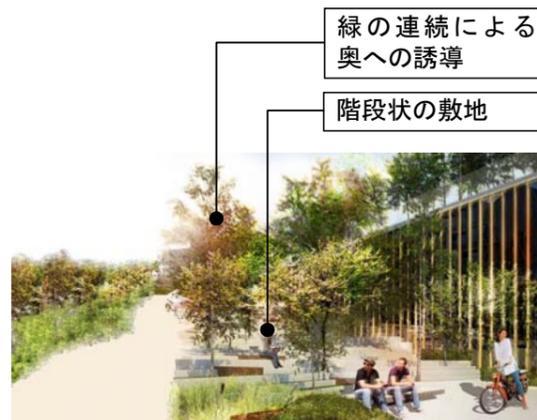
■ 土地利用の考え方

◆ ◆ ◆ 草津川跡地に人をいざなう魅力的なエントランスの形成 ◆ ◆ ◆

これまで分離されていた草津川跡地と国道 1 号は、草津川の切り下げによってつながり、大きな空間が開け草津川跡地のエントランスとして価値のある空間が生まれます。

区間⑤及び区間⑥の検討箇所は、新たに生まれたエントランスとして、国道から連続的に奥に広がる緑のガーデン空間を想像させ、期待を膨らませるような眺望・景観とすることで、来訪者を惹きつける導入空間として整備します。

また、この空間に『観光』、『地域コミュニティ』、『防災』の機能を持たせることで、これまで“水”の流れていた『草津川』という空間で多くの“人”が賑わう『ガーデンミュージアム』という空間を創出します。



奥に広がる緑のガーデンを想像させる質の高いエントランス空間イメージ

緑の連続による奥への誘導

階段状の敷地

● 区間⑤のエントランスとは

区間⑤は、ショップやカフェといった賑わい空間やそれらを取りまく様々なガーデンを整備する「人と人との交流」をテーマにした空間であるとともに、国道 1 号と中心市街地を結ぶ重要な空間です。

区間⑤の検討箇所は、こうした区間⑤全体の奥に広がるガーデンミュージアムや草津市中心市街地の魅力をつなげる空間であるため、奥に広がる緑空間をイメージさせる景観とし、地域の人々が集い憩え、市内外から多くの来訪者を惹きつける空間とします。

● 区間⑥のエントランスとは

区間⑥は、旧東海道が草津川と並行していた時代の歴史を感じながら地域住民や観光客が集い憩える歴史ガーデンなどを整備する「時と人の出会い」をテーマにした空間です。

区間⑥の検討箇所は、区間⑤のエントランスと同様に区間⑥全体につなげる空間であるため、奥に広がる空間に歴史的な景観をあわせた空間とします。

◆ ◆ ◆ 導入機能 ◆ ◆ ◆

区間⑤の検討箇所及び区間⑥の検討箇所において、『草津川跡地に人をいざなう魅力的なエントランスの形成』を実現させるためには、『観光』、『地域コミュニティ』、『防災』の側面から考える必要があり、以下に示すような機能を導入します。

観光

機能①: 遠方からの観光客を乗せた大型バスも収容できる **駐車場**

機能②: 地域の観光資源、歴史、文化、イベントなどの情報を発信する **情報発信機能**

機能③: 天井川や旧東海道などの草津市の歴史を伝える **歴史伝承空間**

機能④: 草津市のイメージをより深く理解してもらうため、地域の特産品を展示販売できるような **集客スペース**

地域コミュニティ

機能⑤: 広場利用者のための **駐車場**

機能⑥: イベントなどの市民活動にも使える **多目的広場**

機能⑦: 地域住民が地域で採れた新鮮な農産物を購入できるような **集客スペース**

機能⑧: 近隣住民に親しみ深い草津川堤防沿いの桜並木や天井川、旧東海道などの歴史を伝える **歴史伝承空間**

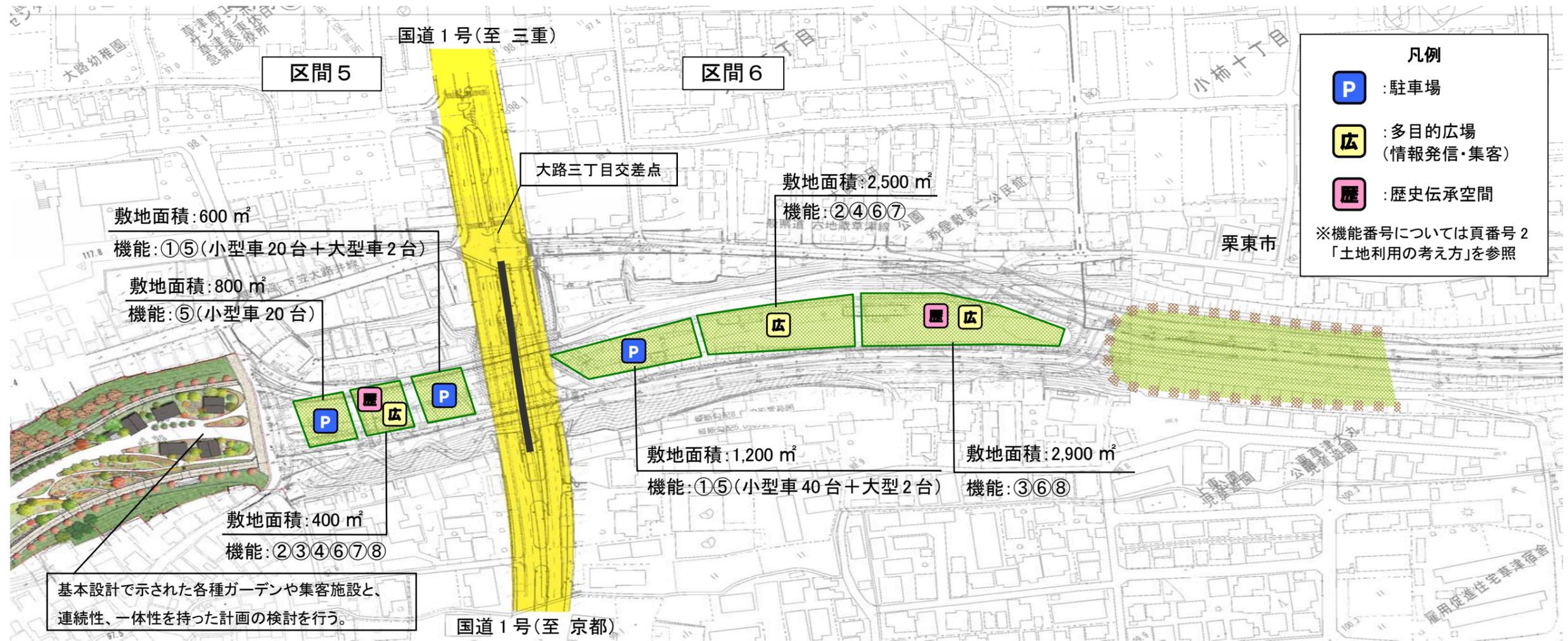
防災

防災機能については、区間⑤、⑥とも区域全域において次の機能を有する。

- ・災害時に琵琶湖湖畔までを結ぶ緊急輸送路として活用できる **園路・道路**
- ・災害時に一次集合場所や支援活動の拠点として活用できる **広場**
- ・火災時に延焼防止としても機能する **緑地空間**

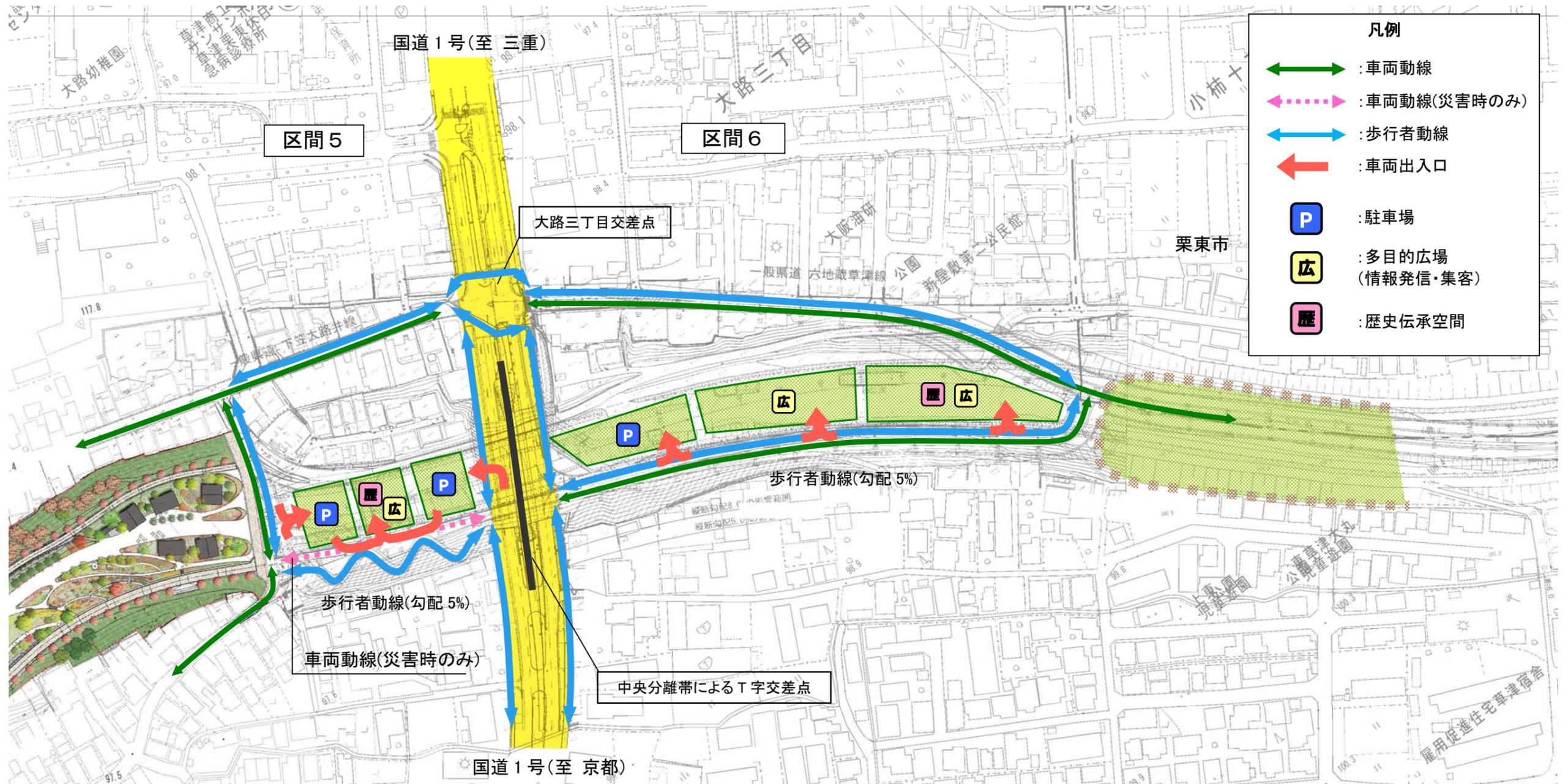
■土地活用のイメージ

(区間5・6)



■動線のイメージ

(区間5・6)



■今後の進め方

【区間5】

平成25年度は、国の事業における国道1号草津川トンネル撤去に伴う草津川跡地の利活用と、周辺道路の交通形態について検討をしております。

平成26年度は、より具体的に基本設計と実施設計に取り組み、国の事業と調整しながら平成27年度以降に工事してまいります。

【区間6】

平成25年度は、区間5と共に検討をしております。

平成26年度以降は、栗東市と事業実施に向けて調整を進めてまいります。調整ができた段階で、栗東市と共に具体的に基本設計と実施設計に取り組んで事業を進めてまいります。